

令和6年能登半島地震により被災された方へ

佐賀県立高等学校入学手数料等の免除について

令和6年能登半島地震により被災し、佐賀県内の県立高等学校に新入学又は転入学を希望される際に入学手数料等の納付が困難となられた方は、入学手数料、聴講手数料が免除になります。

1 免除の対象になる方

保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた方

2 免除になる額

入学手数料	全日制	5,550円
	定時制	2,050円
聴講手数料	定時制・通信制	2,050円

3 免除を受けるために必要な提出書類

- (1) 入学（聴講）手数料免除申請書
- (2) 市町村が発行した罹災証明書（写し可）

※免除を受けるためには申請が必要です。お住まいの市町村が発行した罹災証明書（写し可）を添えて申請書を新入学・転入学予定の高等学校事務室までご提出ください。

【お問い合わせ先】

〒840-8570

佐賀市城内1丁目1番59号

佐賀県教育委員会事務局 教育総務課（TEL：0952-25-7223）

または新入学・転入学予定の高等学校事務室

※ 書類等に不備がありましたら、電話で確認することがあります。